

改定の論点について

現計画の基本的な考え方

(1) 基本理念

- ・ 依存症等の発生、進行及び再発の各段階に応じた施策を実施
- ・ すべての依存症の当事者・家族が日常生活、社会生活を安心して営むための支援を実施
- ・ 医療、家族・子育て支援、健康増進、自殺防止、多重債務、犯罪予防など関連施策との連携

(2) 基本的な方向性

- ・ 正しい知識の普及及び依存症等を未然に防ぐ社会づくり
- ・ 誰もが相談できる相談場所と、必要な支援につなげる相談支援体制づくり
- ・ 依存症の治療が身近な地域で可能な医療体制づくり
- ・ 当事者と家族の生きづらさを包摂し、支える地域づくり

達成目標及び重点課題（アルコール健康障害）

ア 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及、将来にわたる発生予防

<達成目標>

- ・生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合を減らす
- ・20歳未満の飲酒者、妊娠中の飲酒者をなくす

<重点課題>

- ・特に配慮を要する者（20歳未満の者、妊婦、若い世代）に対する教育・啓発
- ・アルコール健康障害に関する正しい知識・理解の啓発

イ 早期発見・早期治療・早期回復支援につなげていく体制整備

<達成目標>

- ・依存症専門医療機関と関係機関との連携強化
- ・依存症治療拠点機関の選定

<重点課題>

- ・当事者と家族を早期に相談、治療、回復支援につなげる連携体制の強化
- ・地域における人材育成や専門医療機関等の連携拠点となる医療機関の整備

達成目標及び重点課題（ギャンブル等依存症）

ア のめり込みによるリスクに関する知識の普及、将来にわたる発生予防

<達成目標>

- ・大学生など若い世代に対する啓発を関係機関と連携して実施

<重点課題>

- ・ギャンブル等依存症に関する正しい知識・理解の啓発

イ 予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備

<達成目標>

- ・多重債務問題等の対応とギャンブル等依存症治療を同時に進めていける連携体制の構築
- ・依存症治療拠点機関の選定

<重点課題>

- ・当事者と家族を相談、治療、回復支援につなげていくための連携体制の構築
- ・地域における人材育成や専門医療機関等の連携拠点となる医療機関の整備

基本的施策

発生予防

施策項目	取組内容
教育の振興等	・ 小学校から大学等の児童、生徒等及び教職員に対する理解促進・普及啓発 ・ 若い世代を対象とした普及啓発
依存症の正しい知識の普及	・ 子どもから高齢者まで、各世代に応じた依存症に関する啓発の実施 ・ 「依存症は病気」という理解を広める依存症セミナーの開催
様々な機関が連携した相談体制構築	・ 暴力、虐待、生活困窮、自殺、多重債務問題など幅広い関係機関と包括的な連携協力体制を構築 ・ 障害福祉サービス事業所への研修等で依存症の相談機関などを周知
関係事業者等の取組	・ 酒類関係事業者や遊技業協同組合など事業者による取組（依存症の啓発等）

基本的施策

進行予防

施策項目	取組内容
依存症に対する適切な医療を提供することができる医療機関の充実・確保	・医療機関の連携促進を図るための研修会等の実施 ・より身近な地域で依存症治療が提供できるよう専門医療機関の更なる選定 ・医療研究、治療、人材養成等を推進する依存症治療拠点機関の選定
人材養成	・自助グループ等に対する京都府主催研修などの参加呼びかけ
相談窓口の連携体制推進	・相談窓口機関等が情報連携等を行う依存症等対策連携会議の設置 ・関係機関を掲載した冊子等を活用した周知
調査研究の活用	・国が行う調査研究等の情報やデータの収集・活用

基本的施策

再発予防

施策項目	取組内容
地域における相談機関の明確化と周知	・ 相談窓口等関係機関の明確化と周知
家族支援体制の整備	・ 家族に対する学習会・意見交換会の開催、家族会の紹介
社会復帰支援	・ 京都ジョブパーク等と連携した依存症の理解促進、就労、復職支援 ・ 自助グループ・回復支援施設等と連携した体験発表会等の実施 ・ 複数の依存症を抱える方や女性当事者の社会復帰支援
民間団体の活動支援	・ 自助グループ・回復支援施設等への活動支援等
多重債務問題等への取組	・ 司法関係者と医療関係者等が依存症問題を学ぶ合同セミナーの開催 ・ 消費生活相談員への研修でギャンブル等依存症問題を周知

見直しにおける論点

- 1 それぞれのステージごとの取り組み内容の過不足
- 2 新たな課題への取り組み
- 3 その他

見直しにおける論点

< アルコール健康障害 >

- ・ 家族への支援
- ・ 子供、若者施策の強化を踏まえた取組の推進
- ・ 児童福祉部門との連携

< ギャンブル等依存症 >

- ・ ギャンブルのオンライン化への対応
- ・ 若年者に対する広報啓発
- ・ 教育との連携
- ・ 多様な相談手段

< 共通 >

- ・ 依存症対策の基盤整備

(参考) 中間見直し時 (R5年度) の主な論点

<アルコール健康障害対策>

①発生予防

- ・ 若年者向けの広報活動 (①イ、ウ)

②進行予防

- ・ 専門医療機関によるコンサルテーションと医療機関のネットワーク化 (②イ)
- ・ SBIRTSのさらなる普及 (②ウ)
- ・ 自助グループなど関係機関との連携強化 (②オ)

<ギャンブル等依存症対策>

①発生予防

- ・ IR開業を見据えたギャンブル依存症にかかる正しい知識の普及 (①ア)
- ・ 日本貸金業協会の取組 (①エ)

<その他の依存症対策>

- ・ ゲーム障害対策について